

平成27年3月第38回互理町議会定例会会議録（第5号）

○ 平成27年3月5日第38回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木洋子	2 番	高野孝一
3 番	熊田芳子	4 番	小野一雄
5 番	佐藤正司	6 番	安藤美重子
7 番	百井いと子	8 番	渡邊重益
9 番	鈴木邦昭	10番	渡邊健一
11番	四宮規彦	12番	高野進
13番	熊澤勇	14番	佐藤アヤ
15番	高橋晃	16番	鞠子幸則
17番	佐藤實	18番	安細隆之

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 貞	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	佐 藤 浄	企 画 財 政 課 長	吉 田 充 彦
用 地 対 策 課 長	佐 藤 雅 徳	税 務 課 長	佐 藤 邦 彦
町 民 生 活 課 長	牛 坂 昌 浩	福 祉 課 長	阿 部 清 茂
被 災 者 支 援 課 長	西 山 茂 男	健 康 推 進 課 長	佐々木 利 久
農 林 水 産 課 長	齋 藤 幸 夫	商 工 観 光 課 長	
都 市 建 設 課 長	佐 々 木 人 見	兼 わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	酒 井 庄 市
上 下 水 道 課 長	川 村 裕 幸	復 興 ま ち づ くり 課 長	千 葉 英 樹
教 育 長	岩 城 敏 夫	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鈴 木 久 子
生 涯 学 習 課 長	熊 澤 一 弘	学 務 課 長	鈴 木 邦 彦
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	佐 藤 浄	農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 地 和 彦
		代 表 監 査 委 員	齋 藤 功

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	丸 子 司	庶 務 班 長	丸 子 城
主 事	櫻 井 直 規		

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長諸報告

日程第 2 議案第33号 平成27年度亶理町一般会計予算

日程第 3 議案第34号 平成27年度亶理町国民健康保険特別会計予算

日程第 4 議案第35号 平成27年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算

日程第 5 議案第36号 平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計予算

日程第 6 議案第37号 平成27年度亶理町土地取得特別会計予算

日程第 7 議案第38号 平成27年度亶理町介護保険特別会計予算

日程第 8 議案第39号 平成27年度亶理町介護認定審査会特別会計予算

日程第 9 議案第40号 平成27年度わたり温泉鳥の海特別会計予算

日程第10 議案第41号 平成27年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算

日程第11 議案第42号 平成27年度亶理町工業用地等造成事業特別会計予算

日程第12 議案第43号 平成27年度亶理町水道事業会計予算

(以上11件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前10時00分 開議

議長（安細隆之君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、8番 渡邊重益議員、9番 鈴木邦昭議員を指名いたします。

議長諸報告

議長（安細隆之君） 次に、諸般の報告をいたします。

説明員の欠席通知があります。都市建設課市川専門官が本日の会議を欠席しますのでご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（安細隆之君） 日程第2、議案第33号 平成27年度亶理町一般会計予算から日程第11、議案第43号 平成27年度亶理町水道事業会計予算までの以上11件を一括議題といたします。

〔議題末尾掲載〕

議長（安細隆之君） 当局から提案理由の説明を求めます。

まず、議案第33号 平成27年度亶理町一般会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、最初に議案第33号 平成27年度亶理町一般会計予算について説明いたします。

平成27年度亶理町一般会計、それから特別会計予算書をご準備いただきたいと思っております。1ページ目をお開きいただきたいと思っております。

議案第33号 平成27年度亶理町一般会計予算。

平成27年度亶理町の一般会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ243億8,300万円と定めるものでございます。

なお、前年度と比較いたしまして、金額で70億2,100万円の減、率にいたしまして22.4%の減となっております。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20億円と定めるものとございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

6ページ、最初に第2表、債務負担行為でございます。事項の、中小企業振興資金損失補償料から、一番下の段の互理町町営住宅等管理代行業務委託料までのここに記載の4事業につきまして限度額を定め、それぞれの期間まで事業を行っていくものとございます。

続きまして、下の第3表、地方債でございます。起債の目的と限度額でございしますが、臨時財政対策債4億1,400万円から消防施設整備事業債540万円まで4つの地方債のそれぞれ限度額でございしますが、起債の方法、利率、償還方法につきまして、ここに記載のとおりとするものとございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 次に、議案第34号 平成27年度互理町国民健康保険特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） それでは、議案第34号 平成27年度互理町国民健康保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度互理町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ48億3,613万円と定める。

この予算でございしますが、前年度より6億8,385万円の増、率にいたしまして16.47%の増になります。今回、大幅な増額となった要因といたしましては、平成26年度まで実施しておりました医療費30万円以上のものに対する共同事業につきまして、その対象医療費が1円以上と全ての医療費に拡大されたことに伴い、その事業への拠出金3億円ほどだったものが、9億円ほどと6億円ほど増加したためのものであります。

第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1

億円と定めるとするものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 次に、議案第35号 平成27年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算について、学務課長の説明を求めます。学務課長。

学務課長（鈴木邦彦君） 議案第35号 平成27年度亶理町奨学資金貸付特別会計予算についてご説明を申し上げます。

平成27年度亶理町の奨学資金貸付特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ905万1,000円と定めるものでございます。

前年度と比べますと、182万円減額しております。この予算組みに関しましては、これまでの貸し付け状況等を鑑みて予算を立てたものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 次に、議案第36号 平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、予算書の13ページをお開きください。

議案第36号 平成27年度亶理町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

平成27年度亶理町の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億7,828万4,000円と定める。

これにつきましては、前年度対比で13億9,550万円の増、率にいたしますと78.3%の増となっております。これについても大幅な増となっておりますけれども、これにつきましては、増分の主なものにつきましては、荒浜災害危険区域内での汚水管と雨水路の災害復旧工事分が主なものでございます。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定める。

続きまして、16ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為。

事項で申しますと、平成27年度水洗便所改造資金融資あっせん利子補給金。期間は、平成28年度から平成30年度まで。限度額は17万1,000円でございます。

次に、平成27年度水洗便所改造資金融資あっせんに係る損失補填。期間は、平成28年度から平成30年度まで。限度額は300万円でございます。

第3表、地方債。

起債の目的並びに限度額でございますけれども、公共下水道事業債3億5,540万円、流域下水道事業債1,290万円、公共下水道資本費平準化債2億3,190万円、流域下水道資本費平準化債2,200万円、計6億2,220万円でございます。起債の方法、それから償還の方法は、この表のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 次に、議案第37号 平成27年度亙理町土地取得特別会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 続きまして、議案第37号 平成27年度亙理町土地取得特別会計について説明いたします。

次の17ページをお開きいただきたいと思います。

議案第37号 平成27年度亙理町土地取得特別会計予算。

平成27年度亙理町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ513万2,000円と定めるものでございます。

なお、前年度と比較いたしまして金額で2,000円の増、率にしまして0.04%の増となっております。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 次に、議案第38号 平成27年度亙理町介護保険特別会計予算について

て、福祉課長の説明を求めます。福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） それでは、議案第38号についてご説明申し上げます。

議案第38号 平成27年度亙理町介護保険特別会計予算。

平成27年度亙理町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ28億8,745万5,000円と定めるものでございます。

対前年度で額にして1億7,394万8,000円の増、率で申し上げますと6.4%の増となっております。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 次に、議案第39号 平成27年度亙理町介護認定審査会特別会計予算について、福祉課長の説明を求めます。福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 続きまして、23ページのほうになります。議案第39号でございます。

平成27年度亙理町介護認定審査会特別会計予算についてご説明いたします。

平成27年度亙理町の介護認定審査会特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ695万8,000円と定めるものでございます。

こちらの会計につきましては、さきの条例の制定で申し上げましたように平成27年度から亙理町が幹事町になるということで特別会計を設けるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 次に、議案第40号 平成27年度わたり温泉鳥の海特別会計予算について、わたり温泉鳥の海所長の説明を求めます。わたり温泉鳥の海所長。

わたり温泉鳥の海所長（酒井庄市君） 続きまして、議案第40号 平成27年度わたり温泉鳥の海特別会計予算についてご説明申し上げます。

26ページをお開き願いたいと思います。

平成27年度亙理町のわたり温泉鳥の海特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,691万8,000円と定めるものでございます。

なお、前年度と比較いたしまして、額で7,832万円の増、率にいたしまして910.9%の増となっております。

理由といたしましては、議員の皆様方ご存じのように日帰り入浴を再開したことによるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 次に、議案第41号 平成27年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算について、健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

健康推進課長（佐々木利久君） それでは、議案第41号 平成27年度亶理町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

議案書の29ページをお開きいただきたいと思います。

平成27年度亶理町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3,656万2,000円と定めるものでございます。

前年度より677万1,000円の増、率にいたしまして2.1%の増としているものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 次に、議案第42号 平成27年度亶理町工業用地等造成事業特別会計予算について、企画財政課長の説明を求めます。企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、議案第42号について説明いたします。

予算書の32ページをお開きいただきたいと思います。

議案第42号 平成27年度亶理町工業用地等造成事業特別会計予算。

平成27年度の亶理町の工業用地等造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,648万2,000円と定めるものでございます。

なお、前年度と比較いたしまして、金額で8億8,449万7,000円の減、率にいたしまして66.0%の減となっております。なお、これにつきましては平成26年度で造成

工事完了に伴いまして、前年度と比較して大幅な減となるものでございます。

第2条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3億円と定めるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 次に、議案第43号 平成27年度亶理町水道事業会計予算について、上下水道課長の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、別に配付しております水道事業会計の予算書をごらんいただきたいと思えます。

議案第43号 平成27年度亶理町水道事業会計予算についてご説明いたします。

第1条、総則。

平成27年度亶理町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量。

業務の予定量は、次のとおりとする。

1号、給水戸数、1万1,600戸。

前年度対比で申し上げますと300戸の増、率にいたしまして2.7%の増を見込んでおります。

2号、年間総給水量、378万8,200立方メートル。

前年度対比で16万3,500立方メートルの増、率にいたしまして4.5%の増を見込んでおります。

3号、一日平均給水量、1万350立方メートル。

前年度対比で419立方メートルの増、率にいたしまして4.2%の増を見込んでおります。

4号、主要な建設改良事業、町道五十刈線配水管布設工事外、事業費予定額2億7,250万円でございます。

前年度対比で申しますと、1億350万円の増、率にしますと61.2%の増となっております。増分の主なものでございますけれども、先ほど下水のほうでもお話ししましたけれども、災害復旧事業費ということで荒浜地区、それから吉田浜、二線堤関連の工事が主なものでございます。

続きまして、第3条、収益的収入及び支出。

収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。第1款事業収益9億1,294万7,000円。前年度対比で77万7,000円の増、率にしまして0.1%の増となっております。

支出。第1款事業費8億7,968万8,000円。前年度対比で1,549万4,000円の増、率にしまして1.8%の増となっております。

第4条、資本的収入及び支出。

資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億4,414万9,000円は、当年度分・過年度分損益勘定留保資金2億4,414万9,000円で補填するものとする。

収入。第1款資本的収入2億4,658万4,000円。前年度対比で7,214万2,000円の増、率にして41.4%の増となっております。

支出。第1款資本的支出4億9,073万3,000円。前年度対比で1億2,975万7,000円の増、率にして35.9%の増となっております。

次のページ、2ページをお開きください。

第5条、企業債。

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的と限度額、亘理町水道配水管整備事業1億620万円、亘理町水道災害復旧事業510万円、計1億1,130万円。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金。

一時借入金の限度額は、5,000万円と定める。

以上で説明を終わります。

議長（安細隆之君） 以上で一括議題に係る提案理由の説明が終わりました。

これより総括質疑に入ります。

町長の平成27年度施政方針及び議案第33号から議案第43号までの当初予算について質疑を許します。

通告者は順次発言を許します。

16番。鞠子幸則議員、登壇。

[16番 鞠子幸則君 登壇]

16番（鞠子幸則君） 16番、鞠子幸則です。

私は平成27年度の町政運営について、総括質疑を行います。

1点であります。東日本大震災からの復旧・復興で平成27年度の重点事業は何かであります。答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） それでは、お答えいたします。

まず、本町の津波防災対策の要としまして、避難道路及びかさ上げ道路の計5路線の整備について、当初予算で31億8,600万円を計上しております。町民の皆様の安全・安心を確保するため、一日も早い完成を目指し、最優先で取り組む所存でございます。

また、沿岸部で逃げおくれた方の緊急的な避難場所といたしまして、荒浜地区に1カ所、吉田地区に3カ所の避難丘を整備する防災公園整備事業について、先日第11回目の復興交付金申請においておよそ13億円の工事費の採択をいただいたところでございます。こちらも両地区の住民を初め農業者、漁業者及び商業者などのなりわいの方々、さらには観光客が安心して過ごせるよう重点的に取り組んでまいります。

あわせて、荒浜地区に整備する防災公園の隣接地に、鳥の海都市公園の陸上競技場・野球場を移転復旧する計画であり、わたり温泉鳥の海に隣接する広場の復旧を含めまして、およそ8億2,000万円の予算を計上しております。既に営業を一部再開している「わたり温泉鳥の海」や「きずなぼーとわたり」などの観光施設・商業施設との相乗効果により、交流人口の回復・拡大が期待されるため、早期供用開始を目指して取り組んでまいります。

また、夏には吉田大谷地地区の集合タイプの災害公営住宅が入居可能となることで、全ての災害公営住宅が完成いたしますので、入居希望されている方の住宅不足が解消されることとなります。

一方で、防災集団移転先団地、災害公営住宅それぞれまだ受け入れに余裕のある状況です。当初予算に13億1,000万円計上しております津波浸水区域支援事業により災害公営住宅への移転費補助や個別移転者への利子補給など、引き続き住宅再建への支援を行い、仮設住宅に入居中の方の移転を促してまいります。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 町長の施政方針では、亶理町の震災復興計画からみて平成26年度末までに着手済みが約94%、完了済みが55%となっております。それを踏まえて平成27年度末では復興計画に基づいて着手率及び完了率がどのくらいになるのかわかれば答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 現在、亶理町の震災復興計画に掲載事業の進捗状況につきましては、掲載事業のうち事業着手が143事業中136事業ということで、正確に申しますと95.01%でございます。それで、平成26年度末では事業完了が143事業中79事業ということで、55.24%でございます。それで、平成27年度末で、あくまでも予定でございますが、防災集団移転促進事業それから災害公営住宅整備事業、常磐自動車道の鳥の海パーキングエリアに接続するスマートインターチェンジの整備事業、それから海浜の森整備事業、漁港施設の災害復旧事業など、あくまでも予定でございますが、約70%を見込んでいる状況でございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） わかりました。この大震災から4年になろうとしておりますけれども、これからの亶理町の取り組みを見ますと、なりわいとして農業、水産業、観光など、あとまた暮らしの中での中心である住宅、災害公営住宅及び防災集団移転、これ総合的に見ますと沿岸、被災を受けた沿岸15市町村の中でも客観的、総合的に見て亶理町は井口さんがトップランナーと言いましたけれども、トップランナーを走っていると私は見ます。それは、やはり齋藤前町長及び齋藤町長のツートップによるリーダーシップと課長を初めとする職員の団結、そして派遣職員の奮闘している皆さん、何よりも住民の皆さんの支援と協力があったからこそここまで来たというふうに見ます。

平成27年度、ハード面では先ほど言われましたけれども、避難道路及び防災公園などの整備と同時に、私はいわゆる仮設から仮設に行く方の、仮設の集約のときの移転費の助成とか災害公営住宅のコミュニティの形成、ソフトの面でより一層力を入れる必要があると思います。それは、阪神・淡路大震災で20年間で復興公営住宅を中心に孤独死が1,000人に達したとなっております。亶理町でも九死に一生、あの震災から命を救われた方々が孤独死にならないように、やはりソフトの面をより

一層強める必要があると思いますけれども、その点いかがですか。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。

企画財政課長（吉田充彦君） 仮設住宅におけます住宅再建の未定者、それから高齢者については、県、町それから社会福祉協議会、仮設の集会所の職員の方々と連携しまして戸別訪問等によりまして各制度の説明それから相談、心のケアの対策も行うとともに、災害公営住宅への入居については速やかに引っ越しができますように今後支援し、被災者の方がスムーズに再建できるよう支援していきたいということで考えております。

以上でございます。

16番（鞠子幸則君） 終わります。

議長（安細隆之君） これをもって、鞠子幸則議員の質疑を終結いたします。

次に、4番。小野一雄議員、登壇。

〔4番 小野一雄君 登壇〕

4番（小野一雄君） 4番、小野一雄であります。

私は、平成27年度の施政方針について各分野ごとに3点について質問をいたします。

1つ目。安全で安心な防災まちづくりにおける、荒浜地区海岸緩衝緑地帯の整備はどのように取り組むのか。

2つ目。暮らしやすさと亘理らしさがあふれるまちづくりにおいて、いまだに仮設入居者で今後の再建方針を決めかねている方への支援はどのように取り組むのか。

3点目。観光業の振興、新たな観光の創出における「わたり温泉鳥の海」は重要な要因となる。交流人口の拡大を図るにはどのように取り組むのか、お尋ねします。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（千葉英樹君） 小野議員のご質問にお答えいたします。

まず1点目。安全で安心な防災まちづくりにおける、荒浜地区海岸緩衝緑地帯の整備はどのように取り組むのかというご質問でございますが、荒浜地区の海岸堤防に沿った内陸側に、TP10メートル、これは東京湾平均海面からの高さになりますが、TP10メートルの海岸緩衝緑地帯を整備するものでございますが、亘理町震災復興計画に基づき建設するものでございます。荒浜地区の災害危険区域を設定する根拠となる防御施設であり、荒浜地区住民の皆様の安全安心な防災まちづくりを進

める上で大変重要な施設となるものでございます。

基本計画となります災害危険区域内土地利用計画では、公園緑地ゾーンに位置づけをしており、単に防災施設としての機能にとどめず、散策路、花畑、再生樹林等を配置いたしまして、鳥の海灣や荒浜海岸を望める丘のエリアとして、公園機能も持たせることとしてございます。

基盤整備につきましては、計画地に仮置きしておりますアップサイクルブロックや復興事業等の発生残土を活用するとともに、不足分につきましては町所有の割山から盛土材を運搬いたしまして造成する計画としてございます。また、施設整備計画につきましては、現在作成中でございますので、計画がまとまりましたら議員の皆様の方にご説明をさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 被災者支援課長。

被災者支援課長（西山茂男君） それでは、2点目についてお答えさせていただきます。

現在、プレハブ応急仮設住宅入居者で再建方針未定・検討中・未回答者に対し個別調査を平成26年12月に実施した結果、現在再建方針未定者については、約100世帯あります。

今後、再建方針の未定者に対する支援につきましては、現在あります各種補助金の制度及び住宅金融支援機構融資相談会など被災者に必要な情報の提供を積極的に実施するとともに、空室がふえるにつれコミュニティーが凶れず孤立化してしまう高齢者世帯など自立再建が困難な被災者につきましては、福祉関係等とも協議をしながら個々の事情に沿うような支援を行うとともに、関係課等と連携をしながら再建方法の提案や、災害公営住宅・町営住宅への入居案内など、供用期間終了までに恒久住宅において再建できるよう支援していきたいと考えております。

以上です。

議長（安細隆之君） 商工観光課長。

商工観光課長（酒井庄市君） 3点目の質問についてお答えいたします。

交流人口を拡大していくため、荒浜地区におきましては「わたり温泉鳥の海」と「鳥の海ふれあい市場」や今月オープン予定の「荒浜にぎわい回廊商店街」とタイアップできるようなイベント等の企画を検討してまいりたいと考えております。

さらに、「ふるさと夏の夕べ」や「水産まつり&はらこめし味くらべ」「まるご

とフェア」など町主催イベント等の充実を図りながら、県内外のイベント等にも参加し、「わたり温泉鳥の海」はもちろん亘理町の特産物や亘理町の史跡・遺跡など積極的に発信し、多くの皆様に亘理町の魅力を知っていただき来町いただけますよう努めてまいります。

今後につきましては、「わたり温泉鳥の海」の周辺整備を関係各課と協議しながら進め、さらなる交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 今、当局からそれぞれの分野において答弁がありましたけれども、まず1番目の緩衝緑地帯の関係については、震災復興計画に基づくんだということではありますが、今回1億3,500万円くらいの予算計上がされております。災害復旧事業であれば、なぜ町単独事業でなくて交付金事業で対応できないのかというのがまず1点であります。そして、将来この緑地帯の長さはどのくらい考えているのか、1点目についてお尋ねしたいと思います。

それから2点目については、仮設住宅からの支援であります。移転できない方の支援であります。同僚議員が前段にこれからの重要な課題だということで質問されました。関連するわけではありますが、やはり何といたってもその将来の未提出者がまだ三桁もおるという関係については、やはり行政側として真剣に取り組む必要は私はあるんじゃないかと。それぞれの団地ごと、仮設住宅ごとの未提出者数、決まっていなの方の人数をわかれば教えていただきたい。

それから、もう一点は、ある例えば東松島市等では、石巻とか、補助金の、住宅の支援金を増額しながら定着を図ろうというような取り組みがありますけれども、我が町としては補助金の増額、こういったものが視野にあるのかどうかお聞きしたいと思います。

それから3点目のわたり温泉鳥の海の関係ですが、実は私もきのう、夕べ行って見てまいりました。エレベーターに乗ると、ご案内のとおり2、3、4階が全部マーキングされておまして、ボタン押しができないようになっております。乗るとすぐに5階のボタンしか押せない、こういう状況にあります。やはり、将来展望としてわたり温泉の観光拠点であります温泉をもう少しグレードアップするならば、この2階、3階、4階ですね、この空き部屋の活用、こういったものが私は重要に

なってくるのではないか、このように思っております。何といたっても温泉に入っ
てものを食べる場所がない、自動販売機があつて、いっぱいあつてちょっとしたス
ナックなんかはありますけれども、それだけではお客さんは満足しないんですね。
やはり、温泉に入っておなかがすいて、何か食事をとりたい、これが来場者の願望
のようであります。私もそう思います。したがって、その辺の食堂、テナントです
ね、レンタル、町直営の食堂なんていないと思います。やはりテナントを外部か
ら募つて、町はそのリベートをとるといふ形の施策をひとつ模索していただきたい、
このように思います。

それからもう一点。きのうの一般質問でいい提案が出されました。荒浜地区にお
けるエリアの文豪遺稿の問題とか展示品、あるいは武者家の遺留品と申しますか、
こういったものを温泉の空き部屋を活用して展示コーナーなどを設けて利用者の集
客を図つてはどうかという点について、お考えをお聞きいたします。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（千葉英樹君） まず1点目の緩衝緑地帯についてのご質問にお答えい
たします。

平成27年度事業予算といたしまして議員お話しのとおり1億3,507万円ほどの当
初予算を計上させていただいております。この内容に若干触れさせていただきます
が、計画地には震災前より町有林、県有林のほか海岸堤防沿いに一部国有地が存在
しておりますが、現在これら保安林の指定解除手続まで完了したところがございます
。平成27年度では、これら国有地及び県有地の払い下げによる用地買収を行った
上で横山地区に仮置きしております土砂を計画地に搬入し、敷ならしを施工するこ
ととしておりまして、それらの費用として予算化をさせていただいたものでござい
ます。

ご質問の交付金がなぜ使えないかということですが、復興交付金につき
ましては、あくまで国等で決めました、復興庁のほうで決めましたメニューがござ
いまして、そのメニューの中で該当するものをピックアップいたしまして、市町村
のほうから申請をしてそれが認定をされた場合に復興交付金がつくという流れにな
つてございますが、この10メートルの緩衝緑地につきましては、復興交付金の中に
効果的なメニューがございません。ないことから、現在のところは町の単独予算で
対応せざるを得ないという状況になっております。ただ、事業を進める上では当然

関係機関、国、県等と今後も情報交換、情報収集を綿密に行いまして、それ以外の補助メニューとか、あるいはそういったものを活用、検討するとともに、あらゆる経費の節約策、削減策、こういったものを講じながら可能な限り早期にかつ確実に整備を進めなければならないと考えてございます。1点目については以上でございます。それから、延長ですね。延長は幾らかというご質問でございます。海岸防潮堤沿いに南北方向になりますが、およそ800メートルほどの延長になるという予定でございます。

以上でございます。

議長（安細隆之君） 被災者支援課長。

被災者支援課長（西山茂男君） 未定者の内訳なんですけれども、今資料を持ちあわせていないので、各団地ごとに言うのは、この場ではちょっとお答えできないところがございます。

補助金の増額ということなんですけれども、現在の補助金等の増額や新たな補助金の創設につきましては、既に再建した被災者の方との差額が発生するため、現在の段階では考えてございません。

議長（安細隆之君） わたり温泉島の海所長。

わたり温泉島の海所長（酒井庄市君） 1点目の食堂、テナント等につきましては、今後島の海温泉運営委員会等で検討してまいりたいと思います。

2点目の資料の展示ということなんですけれども、こちらのほうは貴重な資料ということで展示の方法等もあるかと思っておりますけれども、こちらも関係課並びに運営委員会のほうで検討してまいりたいと考えております。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 1点目の補助金、緩衝緑地帯の関係なんですけど、補助金を使えないと、その前段作業だというような私は理解しているんですけど、やはり関連する事業でありますから、国の交付金事業を活用するようにひとつ努力をしていただきたいなとお願いを申し上げておきたいと思っております。

2点目の仮設からの移転者の問題ですが、やはり、実は私もある人から相談を受けました。私の住んでいる公共ゾーンに何十人もいるんだ、どうしたらいいんだべなというような話がありました。やはりそれぞれ私の知る範囲では、家族関係がいろいろあるんですね。きのう町長も答弁の中で申してありますけれども、やはり一

律にこれは並べて整理することはできない。したがって、それぞれ家庭の事情、あるいは家族関係、こういったものがシビアに埋蔵しているなどと思います。やはり時間がかかってもじっくりと膝を交えて相手の要望、困りごとに乗るといったような姿勢が大事ではないのかなど。必ず何らかの道は開けてくるのではないかと思います。この関係で、もしどうしても集約したところに行けないなどということになるかと思いますが、そういう人については、例えば一時的にあいている災害公営住宅を供用する考えはあるのかな、どうなのかなということをもっと最後にお聞きしたいと思います。それで結構です。その2点。

議長（安細隆之君） 復興まちづくり課長。

復興まちづくり課長（千葉英樹君） 1点目、緩衝緑地帯についての補助金につきましては、議員おっしゃるとおり国、県のほうに補助金の活用について引き続き情報収集に努めて、積極的に活用を進めたいと思いますし、それから国、県に対しましても新たな補助メニューの新設とかそういったものも町として要望を検討してまいりたいと考えてございます。

1点目については以上でございます。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（佐々木人見君） 災害公営住宅に今一時的にというご意見でございますけれども、やはり災害公営住宅といえども永住するというのが、永住といえますかそこにきちんとした形で、要件の中で入居する形になります。今のところ一時的にというかそういった考えについてはございません。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 以上で私の総括質疑を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって小野一雄議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第33号から議案第43号までの11件については、本町議会の先例により議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第43号までの11件については、議長を除く17人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置

し、これに付託の上審査することに決しました。

次に、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてお諮りします。予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、さきの議会運営委員会並びに全員協議会で協議し了承された委員を選任したいと思います。

委員長に高野 進委員、副委員長に鈴木邦昭委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の委員長に高野進委員、副委員長に鈴木邦昭委員を選任することに決定いたしました。

なお、お諮りいたします。ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第33号から議案第43号までの11件については、会議規則第45条の規定により、3月12日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（安細隆之君） 異議なしと認めます。よって、議案第33号から議案第43号までの11件については、3月12日に審査を終えるよう期限をつけることに決定いたしました。

明日3月6日からは予算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いをいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前 10時51分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 渡 邊 重 益

署 名 議 員 鈴 木 邦 昭